

○下水道排水設備工事責任技術者資格に関する各種事務手数料が改定されます。

各種事務手数料について、昨今の物価上昇及び人件費高騰等を踏まえ、令和8年9月1日から下記のとおり手数料が改定されます。

なお、受験講習受講手数料及び責任技術者試験受験手数料は、令和9年度からの改定額適用となります。

記

【令和8年9月1日から改定する手数料】 (税込み)

名 称	【改定前】	【改定後】
更新講習受講手数料 (テキスト代・登録手数料を含む)	9, 9 0 0 円 →	1 2, 6 0 0 円
責任技術者登録手数料	3, 3 0 0 円 →	4, 2 0 0 円
責任技術者証再交付手数料	3, 3 0 0 円 →	4, 2 0 0 円
合格証明書交付手数料	1, 1 0 0 円 →	1, 4 0 0 円
修了証明書交付手数料	1, 1 0 0 円 →	1, 4 0 0 円

【令和9年度から改定する手数料】 (税込み)

名 称	【改定前】	【改定後】
受験講習受講手数料	3, 3 0 0 円 →	4, 2 0 0 円
責任技術者試験受験手数料	3, 3 0 0 円 →	4, 2 0 0 円

(お問い合わせ先)

公益財団法人福島県下水道公社 業務部企画管理課

電話 024-524-3510